

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 3 日
【会社名】	東京電力株式会社
【英訳名】	Tokyo Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 廣瀬 直己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
【電話番号】	03 ( 6373 ) 1111 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	経理部 財務計画グループマネージャー 榎 憲一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
【電話番号】	03 ( 6373 ) 1111 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	経理部 財務計画グループマネージャー 榎 憲一郎
【縦覧に供する場所】	東京電力株式会社 神奈川支店 ( 横浜市中区弁天通 1 丁目 1 番地 ) 東京電力株式会社 埼玉支店 ( さいたま市浦和区北浦和 5 丁目 14 番 2 号 ) 東京電力株式会社 千葉支店 ( 千葉市中央区富士見 2 丁目 9 番 5 号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第89回定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案） >

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、相澤善吾氏、櫻谷隆夫氏、小林喜光氏、嶋田隆氏、下河邊和彦氏、數土文夫氏、内藤義博氏、能見公一氏、廣瀬直己氏、藤森義明氏及び山口博氏を選任すること

< 株主提案（第2号議案から第4号議案まで） >

第2号議案 定款一部変更の件(1)

第3号議案 定款一部変更の件(2)

（注）第4号議案「取締役選任の件」は、本総会の議場において、提案株主により取り下げられている。

< 株主提案（第5号議案及び第6号議案） >

第5号議案 会計監査人解任の件

第6号議案 定款一部変更の件(3)

< 株主提案（第7号議案） >

第7号議案 定款一部変更の件(4)

< 株主提案（第8号議案から第16号議案まで） >

第8号議案 定款一部変更の件(5)

第9号議案 定款一部変更の件(6)

第10号議案 定款一部変更の件(7)

第11号議案 定款一部変更の件(8)

第12号議案 定款一部変更の件(9)

第13号議案 定款一部変更の件(10)

第14号議案 定款一部変更の件(11)

第15号議案 定款一部変更の件(12)

第16号議案 定款一部変更の件(13)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項		賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果
会社提案	相澤 善吾	23,696,833個 (98.74%)	224,709個 (0.94%)	1,896個	可決
	樫谷 隆夫	22,538,901個 (93.91%)	1,382,637個 (5.76%)	1,896個	可決
	小林 喜光	23,722,979個 (98.84%)	198,564個 (0.83%)	1,896個	可決
	嶋田 隆	23,646,889個 (98.53%)	274,653個 (1.14%)	1,896個	可決
	下河邊 和彦	22,756,342個 (94.82%)	1,165,194個 (4.85%)	1,896個	可決
	數士 文夫	23,610,589個 (98.38%)	310,952個 (1.30%)	1,896個	可決
	内藤 義博	23,266,458個 (96.94%)	655,082個 (2.73%)	1,896個	可決
	能見 公一	23,643,355個 (98.51%)	278,185個 (1.16%)	1,896個	可決
	廣瀬 直己	23,336,110個 (97.23%)	585,430個 (2.44%)	1,896個	可決
	藤森 義明	23,739,183個 (98.91%)	182,360個 (0.76%)	1,896個	可決
	山口 博	23,244,725個 (96.85%)	676,815個 (2.82%)	1,896個	可決
株主提案	第2号議案	783,021個 (3.26%)	22,701,193個 (94.59%)	437,411個	否決
	第3号議案	773,454個 (3.22%)	22,715,911個 (94.65%)	432,829個	否決
	第5号議案	731,005個 (3.05%)	22,697,063個 (94.81%)	432,829個	否決
	第6号議案	745,613個 (3.11%)	22,687,116個 (94.77%)	428,665個	否決
	第7号議案	1,253,547個 (5.24%)	22,582,532個 (94.33%)	25,348個	否決
	第8号議案	764,373個 (3.19%)	22,644,538個 (94.59%)	452,506個	否決
	第9号議案	733,709個 (3.06%)	22,671,889個 (94.71%)	455,755個	否決
	第10号議案	758,773個 (3.17%)	22,646,871個 (94.60%)	455,755個	否決
	第11号議案	737,047個 (3.08%)	22,668,632個 (94.69%)	455,718個	否決
	第12号議案	755,889個 (3.16%)	22,659,301個 (94.65%)	445,977個	否決
	第13号議案	1,471,560個 (6.15%)	21,961,163個 (91.74%)	428,665個	否決
	第14号議案	792,830個 (3.31%)	22,636,854個 (94.56%)	431,834個	否決
	第15号議案	780,092個 (3.26%)	22,632,263個 (94.54%)	449,146個	否決
	第16号議案	789,981個 (3.30%)	22,639,640個 (94.57%)	431,834個	否決

(注) 決議事項が可決されるための要件

イ. 第1号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、賛成の議決権の数が出席した株主の議決権の数の過半数であること

ロ. 第2号議案、第3号議案及び第6号議案から第16号議案まで

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、賛成の議決権の数が出席した株主の議決権の数の3分の2以上であること

ハ. 第5号議案

賛成の議決権の数が出席した株主の議決権の数の過半数であること

本総会において、議決権を行使することができる株主の数及びその議決権の数は、それぞれ664,969名及び31,935,493個であり、出席した株主の数及びその議決権の数は、それぞれ144,174名及び23,938,882個～24,000,432個である。

出席した株主の議決権の数には、無効となった議決権の数を含む。

本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成及び反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算していない。賛成及び反対の割合は出席した株主の議決権の数に対する割合である。棄権の議決権の数には、無効の議決権の数を含まない。

第4号議案は、提案株主により取り下げられており、当該議案に関する賛成、反対等の議決権の数は集計していない。

以上